

うりゅう

議会は みんなの ごきょうぎ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



学校給食用として、きたそらち農協より雨竜米が贈呈されました（4月6日）

No. **201**
2020.5

- 第1回定例会の審議結果…………… 2～5
- 令和2年度 町の一般会計・特別会計予算…… 6
- 一般質問 3名の議員が質問……………7～11

令和2年 第1回定例会

(開期日程：令和2年3月4日～11日)

審 議 結 果

No	議 件 名	結 果
1	雨竜町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について (雨竜町過疎地域自立促進市町村計画の事業内容の一部を変更するもの)	原 案 可 決
2	令和元年度雨竜町一般会計補正予算(第6号) (2億135万4千円を追加し、総額40億9,228万7千円とする)	原 案 可 決
3	令和元年度雨竜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (461万8千円を追加し、総額1億4,791万円とする)	原 案 可 決
4	令和元年度雨竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (233万2千円を減額し、総額3,843万6千円とする)	原 案 可 決
5	令和元年度雨竜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (259万4千円を追加し、総額5,807万7千円とする)	原 案 可 決
6	公益的法人等への雨竜町職員の派遣等に関する条例の制定について (公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の制定に伴い、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
7	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
8	雨竜町土砂採取場の設置及び管理に関する条例の制定について (農地基盤整備事業等の公共事業推進のため、客土等に供される土砂を採取する場を設置し、円滑な事業推進を図るため、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
9	雨竜町水泳プール設置条例の一部を改正する条例の制定について (雨竜町水泳プール使用料金の無償化に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
10	令和2年度雨竜町一般会計予算 (総額37億6,860万4千円)	原 案 可 決
11	令和2年度雨竜町国民健康保険特別会計予算 (総額1億7,123万5千円)	原 案 可 決
12	令和2年度雨竜町後期高齢者医療特別会計予算 (総額3,905万円)	原 案 可 決
13	令和2年度雨竜町農業集落排水事業特別会計予算 (総額5,414万1千円)	原 案 可 決

No	議 件 名	結 果
14	雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (民法の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
15	雨竜町有住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について (民法の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
16	雨竜町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (民法の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
17	地方公務員法及び児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (地方公務員法及び児童福祉法の一部改正に伴い、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
18	雨竜町役場の位置を定める条例の制定について (地方自治法第4条第1項の規定に基づき、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
19	雨竜町ジュニアスクールを管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町字満寿31番地56 いがらし塾 塾長 五十嵐 英昭 氏)	原 案 可 決
20	雨竜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (雨竜町字尾白利加89番地158 菅原 明睦 氏)	同 意 可 決
21	令和元年度雨竜町一般会計補正予算(第7号) (1,501万1千円を追加し、総額41億729万8千円とする)	原 案 可 決
22	民族共生の未来を切り開く決議 (2019年4月にアイヌ新法が成立し、また、白老町に「ウポポイ」が開設されるこの機会に、道内各市町とともに「民族共生社会」を作り上げていくという決意を雨竜町議会として表明するもの)	原 案 可 決

【決議文】

民族共生の未来を切り開く決議

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや、食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待される場所である。

よって、雨竜町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、雨竜町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

北海道雨竜町議会

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和元年度一般会計補正予算（第6号）

—原案可決—

これまでの予算に2億135万4千円を追加し、総額40億9,228万7千円とする。

（主な内容）

総務費	臨時・嘱託職員の退職慰労金	1,334,000円
総務費	パソコン等購入費の減	△ 4,000,000円
総務費	財政調整基金積立金	61,151,000円
総務費	公共施設改修費等積立基金積立金	10,000,000円
総務費	ふるさと納税贈答品等郵送料の増	3,006,000円
総務費	ふるさと納税業務支援サービス利用料の増	6,487,000円
総務費	雨竜町田園の里定住促進事業奨励金の減	△ 11,965,000円
総務費	ふるさと創生基金積立金の増	7,808,000円
民生費	空知中部広域連合介護保険事業負担金の減	△ 6,484,000円
民生費	児童手当の減	△ 1,850,000円
衛生費	国民健康保険特別会計繰出金の減	△ 3,617,000円
衛生費	後期高齢者医療特別会計繰出金の減	△ 1,361,000円
衛生費	中空知衛生施設組合負担金の減	△ 4,364,000円
農林水産業費	ライスコンビナート改修工事費の減	△ 11,958,000円
農林水産業費	環境保全型農業直接支援対策事業交付金の減	△ 2,948,000円
農林水産業費	特産品栽培ハウス設置補助金の減	△ 4,000,000円
農林水産業費	水稻種籾温湯殺菌消毒施設整備事業補助金	30,550,000円
農林水産業費	農業後継者就農育成事業補助金の減	△ 6,450,000円
農林水産業費	土地改良整備事業償還金基金積立金	97,000,000円
農林水産業費	森林環境譲与税基金積立金	1,221,000円
商工費	商工業振興・地域雇用推進事業補助金の減	△ 4,000,000円
土木費	橋梁長寿命化調査設計業務委託料の減	△ 4,575,000円
土木費	特定公共賃貸住宅建築実施設計委託料の減	△ 2,631,000円
土木費	特定工事等外構整備工事費の減	△ 24,069,000円
土木費	特定公共賃貸住宅建築工事費（1期工事）の減	△ 2,376,000円
教育費	スポーツセンターグラウンド改修工事費の減	△ 2,366,000円
災害復旧費	災害復旧事業工事負担金	11,429,000円
職員費	市町村職員退職手当組合負担金の減	△ 11,619,000円

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和元年度一般会計補正予算（第7号）

—原案可決—

これまでの予算に1,501万1千円を追加し、総額41億729万8千円とする。

（主な内容）

農林水産業費	担い手確保経営強化支援事業補助金	15,011,000円
--------	------------------	-------------

特別会計補正予算

◇令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号） これまでの予算に461万8千円を追加し、総額1億4,791万円とする。 （歳出の主な内容）	ー原案可決ー
・医療保険分賦金の減	△ 2,630,000円
・財政調整基金積立金	6,052,000円
◇令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） これまでの予算から233万2千円を減額し、総額3,843万6千円とする。 （歳出の主な内容）	ー原案可決ー
・北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金の減	△ 2,355,000円
◇令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） これまでの予算に259万4千円を追加し、総額5,807万7千円とする。 （歳出の主な内容）	ー原案可決ー
・維持管理基金積立金の増	2,600,000円

行政常任委員会報告

令和2年第1回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期 日：令和2年2月20日（木）

＜調査結果＞

○農業の担い手対策について

雨竜町の基幹産業である農業は、農業者の高齢化と担い手不足により、年々農家戸数が減少している。特に、ここ数年は農業後継者の就農も1～2名程度にとどまっている。このままの状況では将来的に、農家戸数は100戸を下回り、1戸当たりの平均経営面積が30ヘクタールを超えることが予想される。

今後、本町農業が持続的に発展するためには、担い手の育成と確保が重要な課題であり、雨竜町農業地域担い手育成センターの機能充実を図り、新規就農希望者の受け入れと営農技術などのサポート体制の整備が急務である。

このことから、関係規則等の整備により、新規就農者の研修受け入れや就農支援の推進と農業後継者の確保のために、各関係機関との連携と町をあげての受け入れ、指導体制を構築されるよう取り組まれない。

＜現地調査＞

令和元年度導入の「スクールバス」を現地調査しました。



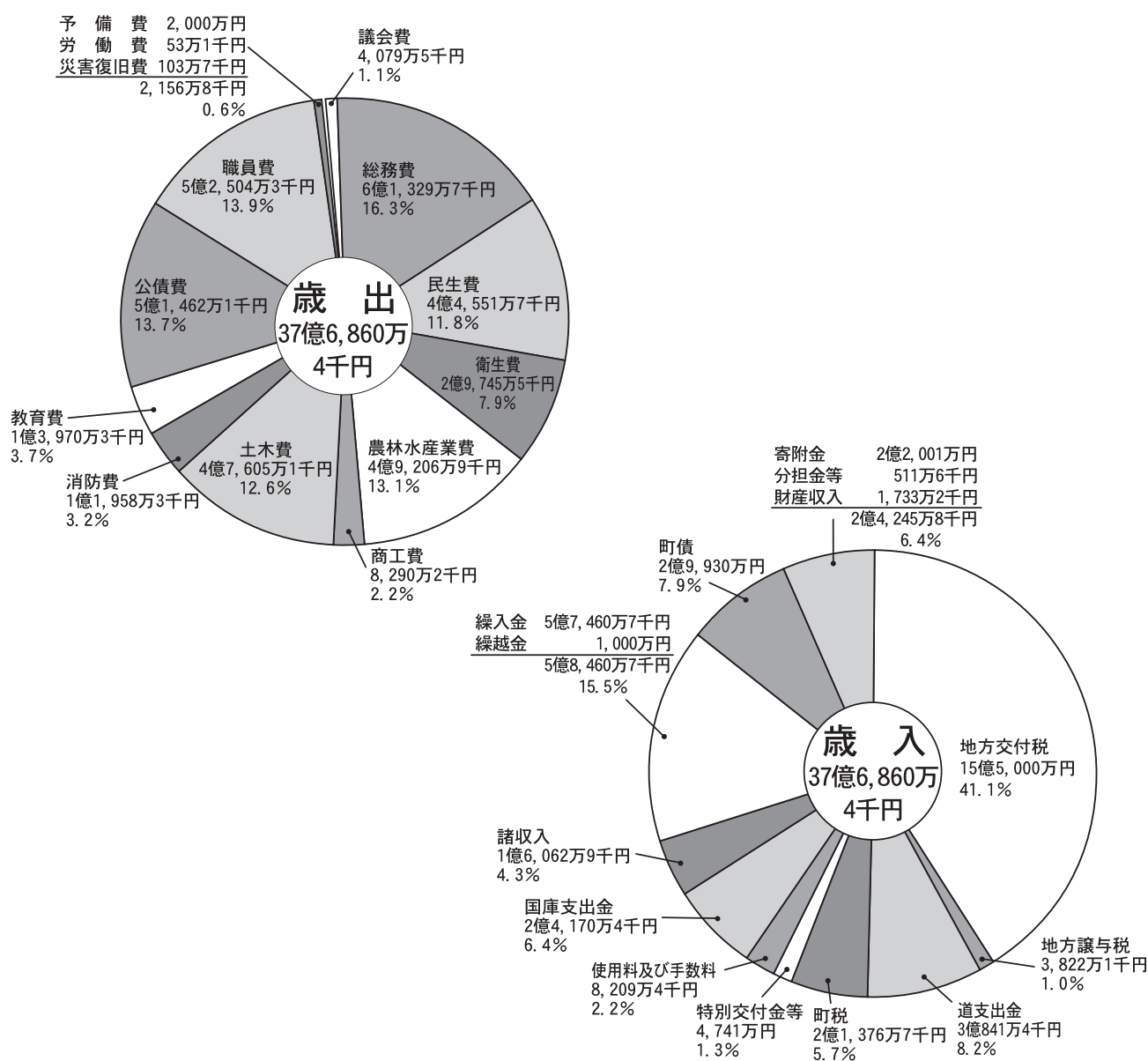
◆令和2年度 一般会計予算◆

37億6,860万4千円

(前年度当初予算比 3.3%増)

令和2年度各会計予算は、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会に付託され、令和2年3月4日、9日、10日の3日間、委員会を開催し審査しました。

委員会終了後、予算は本会議で審議し原案のとおり可決されました。



- ◎国民健康保険特別会計予算 1億7,123万5千円 (前年度当初予算比 19.5%増)
- ◎後期高齢者医療特別会計予算 3,905万円 (前年度当初予算比 4.2%減)
- ◎農業集落排水事業特別会計予算 5,414万1千円 (前年度当初予算比 2.4%減)

令和2年第1回定例会一般質問

3月11日に3人の議員が町政執行に対し、3項目の一般質問をしました。

雨竜町における社会教育の推進について

質問順1番
佐々木 徹 議員



質問

雨竜町における社会教育については、「第6次社会教育中期計画」を軸として、21世紀にふさわしい創造的で活力ある人間性豊かな人づくり、そして目的を持って学び続けることのできる生涯学習社会の充実や幅広い学習機会を提供することによる町民の生きがいを高める学習機会の充実が重要であると考えます。

自らの意思により社会教育事業に参加し、学習活動を行うことは非常に有意義であり、また、学び続けることは人生の生きがいや日常生活の充実に繋がるものと考えます。

そこで、町民が長きにわたり学び続けることのできる生涯学習社会を構築するために、教育委員会として今後どのような形で雨竜町の社会教育を推進するのか、その考えを教育長に伺います。

教育長

雨竜町の社会教育の推進におきましては、平成30年度策定しました「第6次社会教育中期計画」に基づき推進しているところであります。

更に当該年度において事業を推進するにあたり、「社会教育事業推進計画」を策定し、社会教育を推進しております。

学校で先生に教わることが勉強であり、勉強した先には必ずと言っていいほど答えがあるとされておりまして。

しかし、人が自ら学ぶということは、こうありたい、こういう自分になりたいという思

いがあって日々の生活の中で学ぶことこそがとても重要であると考えます。

生涯学習の理念として、人は生涯にわたって学び続けるものとあり、その理念に基づき本町では生涯学習の一環として社会教育を推進しているところであります。

町民の方々に対して学びのきっかけづくりに重きをおいて各種教室を開催することで学習者の意欲向上に繋げていきたいと考えております。

今後もその考えを踏襲し、生涯社会の一翼を担うべき雨竜町の社会教育を推進していきたいと考えております。

再質問

インターネットが各家庭に普及し、様々な情報が容易に得られる状況で、そこから学び進めることも可能ではありますが、社会教育事業において講師から直接指導され学ぶことは非常に有意義だと考えます。今後も町民が興味を持って学び続けることのできる社会教育を企画・立案していただきたいが、人口が減少していることから近隣市町と連携を取りながら社会教育事業を広域的に推進することも一つの方策と考えますが、再度教育長の考えを伺います。

教育長

インターネットが社会に急速に普及したことにより、学習者個人においても様々な事柄を学習できる環境が飛躍的に拡大しております。

しかしながら、講師と学習者が対面で行う学習機会も非常に有意義であると考えております。

素朴な疑問への回答、細やかな指導、講師とのコミュニケーション等々直接指導される学習機会は、インターネットが普及する現代においても有効であると考えております。

教育委員会としては、今後も多くの町民が興味を持って教室を受講していただけるよう、教室参加者へのアンケート調査や社会情勢を的確に判断しながら教室を展開し、多くの学習機会の提供を行っていくと考えております。

議員から質問がありました、近隣市町と連

携した広域社会教育事業については現況においてもいくつか実施しているところであります。北空知1市4町との中・高校生対象の「北空知シニアリーダー研修会」、同じく小学生対象の「初級リーダー講習会」や新十津川町との「小学生・中学生芸術鑑賞会」の3事業を広域社会教育事業として実施しております。

しかし、一般町民を対象とした広域社会教育事業は現在のところ実施に至っておりませんので、今後新たに組み組めることがあれば実施に向けて検討してまいりたいと考えております。



地域おこし協力隊の 取り組みについて

質問順2番

吉見 拓也 議員

質 問

現在、雨竜町においては昨年4月から1名、10月から1名の地域おこし協力隊が任用され、それぞれが地域おこし協力隊として目的をもって町内で活躍されています。更に、本年4月より新たに観光を主体に活動したいという1名が採用され、合計3名体制になることで3名の方がそれぞれ大いに活躍されることに期待されるところです。

現在の活躍を見ますと、町内のPRを兼ねたパンフレットやカレンダーの作成、また、フェイスブック等を活用した町内発信、FMG' Sky出演や町内活動の様子も見られるとともに、町民の皆様にも広く顔が知られ大変良いことと思います。

さて、今現在2名の協力隊員の方については、半年から1年が過ぎ、今後の取り組みが本格化されると思いますが、次年度の地域おこし協力隊の取り組みを町長に伺います。

町 長

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等が著しい地域において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行うとともに、その定住と定着を図ることで地域力の維持強

化を図るものでありまして、空知管内はもとより全道・全国で様々な活動が展開され、その活躍はいろいろな場面で紹介されているところであります。

雨竜町におきましては現在2名の協力隊員が個々の個性を発揮した中で、雨竜町の魅力発信を中心に活動いただいております。また、各種イベントへの参加、高齢者サロン、各サークルへの参加等々地域住民と積極的に関わりを持ちまして、関係する町民の皆様から歓迎され、とても可愛がられているということをししばしば耳にするところでありまして、私としましても、とても嬉しく思うところであります。

また、町外の協力隊員とも情報交換・交流を持ちまして、共に連携しながら交流人口を広げていただいているところであります。

現在の2名の協力隊員は、写真を活用した魅力発信する活動、空き家の再活用に取り掛かっていただいております。今後更に婚活の取り組みについても企画していきたいという意向も伺っておりますので、町民との交流を中心に今までの経験値を生かし、令和2年度はより実効性のある活動を進めていくものと大変期待しております。

また、本年4月に1名を採用し3名体制となる予定もありますので、新たな発想の展開も進んでいくものと考えられます。

今後も協力隊員の考えを基本に、その活動の取り組みをサポートしていく考えであります。

再質問

婚活対策事業や他の新たな事業を計画したいということは、本町での新規事業や定住促進事業等に繋がる活動の一環として、喜ばしいことでもあります。また、それぞれが事業を展開しながら、任用期間終了後も本町に定住され継続して事業を展開していただきたいと切に思うところであります。

さて、それぞれ1年間、各自が町内を見て回り本町の良いところを探しながら事業を展開していく姿勢は取り組みを進めていくうえで必要なことで、個々の考え方を尊重しながら活動することは大事なことであります。

4月から3名体制となることでPR・新規事業・観光と個々の活動だけではなく、地域おこし協力隊全体での新規事業の取り組みを進めていくことはないのか再度、町長に伺います。

町長

地域おこし協力隊の活動は、行政主体で活動を促すものではなく、個々の事業展開の構想を尊重し、行政がその活動の後押しをすることにより、雨竜町になかった発想を現実のものとして、新たな考えを展開することで、地方を活性化するものであると考えます。

4月から3名体制となることから、3名で協力しながら進めていくものは進めていただき、また、お互い知恵を出し合って、より良

い方向性を見出し活動していただき、町ができることをサポートしていくことになるかと考えております。しかしながら3名で連携して活動するという事は少ないのではないかと考えておりますので、通常の活動は3名それぞれが個々の個性を生かしながら活動を行っていくことになるのではないかと考えております。

町は個々を尊重しながらサポートしていくことになるのではないかと考えておりますが、いずれにしても雨竜町のために3名にご尽力とご活躍いただくことを大いに期待するところであります。

再々質問

地域おこし協力隊の活動には、新たな町内の魅力発見や事業活動に町民も大いに期待しております。協力隊ならではの目線で知恵や新規事業などの案も出していただきながら活動されることは大変なことと思われませんが、次年度に向けて是非3名体制の新たな事業展開を町としてもバックアップしていただきながら、個々での活動がより良い成果となり定住にも繋がることを期待し質問を終わります。

町長

繰り返しになりますが、3名個々の個性を生かした活動をしていただき、町は当然その活動をバックアップする、1名は4月からの勤務ですので、また新たな方向により雨竜町の魅力発信を行っていただけるものと期待しておりますし、2名の協力隊員も今以上の活動ができますよう職員もサポートし、町民にも喜ばれる活動となるよう町としてもサポートしてまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議会を傍聴してみませんか？

定例会は年4回、臨時会については、必要に応じて開かれます。

事前のお申し込みは不要ですので、直接、議場にお越しください。

次の定例会は6月に開かれる予定です。





今後の行政運営について

質問順3番

吉本 周治 議員

質 問

町長は、令和2年度の町政執行方針の中で、農業・商工業振興をはじめ、老人福祉・子育て支援・定住促進等の政策を中心に、これまでの継続と拡充で今年度の行政運営を進めていくとのことですが、これらの政策を活かし持続可能な町づくりを進めるためには、1番の課題である人口減少問題を解決しなくては、将来に希望の持てる町づくりはできないと思います。これまでも若い世代や働く世代の増加が必要と考え、定住促進事業や子育て支援事業の拡充を図りながら進めてきたところですが解決には至っていないところであります。

このことは本町に働く場が少ないことも大きな原因と思いますが、企業誘致も容易でないことから、今後人口減少を少しでも緩やかにするために農業・商工業を問わず、新規事業者と後継者対策の推進で定住促進につながる施策を進める必要があります。

また、特別公共賃貸住宅のみならず、離農された方々などの人口流出を防ぐため、入居しやすい住宅の整備を進めてはと考えますが、町長に伺います。

町 長

令和2年度の執行方針でも述べさせていただきましたが、首都圏を除く全国的な人口減少は少子化とともに今後も続いていくことは事実であります。

本町が将来にわたり行政運営を進めるためには、人口減少に歯止めをかけ、更には減少スピードを緩やかにしていかなければなりません。

行政としてできることは、過去にも現在にも様々な施策を講じてきましたが、なかなか直ぐには成果が実感できない状況です。しかしながら、何もしなければ今以上の減少の結果が起こったのではと推測されるところであります。

令和2年度においても、1次産業を守っていくため、新規就農者育成助成金、農業後継

者未来応援金など未来に繋ぐ農業者の育成を進めていくこととしております。

また、商工業においては、自らが特色ある商工業振興と経営安定を図るための商工業振興・地域雇用推進事業補助金や消費活性化プレミアム商品券などの助成を行い、将来的な商工業の活性化を推進していくこととしております。更には、定住促進事業で持ち家定住奨励事業と結婚・定住・出産・子育て支援については、これからも推進していく考えであります。

また、人口流出を防ぐための住環境整備については、昨年から取り進めております「わかば団地」の公営住宅整備事業におきまして、令和2年度中に特定公共賃貸住宅1棟8戸が完成することとなっており、同年度中に2棟目の基礎工事も実施します。3棟目以降につきましては、高齢者にも対応した公営住宅整備について計画しておりますことから、町民が求める現状の住宅事情と今後整備されていく公営住宅との需給バランスを十分考えながら、本事業を進めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

再質問

雨竜町の人口維持と人口減少対策については、これまでの定住促進事業や農業・商工業政策に盛り込まれていることは十分理解しているところであります。将来に向かってもこの政策を継続と、そして見直し・拡充を行いながら進めていかなければならない大変重要な政策であります。

また、住宅事情については需給バランスを考慮してとのことですが、公営住宅等の賃貸住宅だけでなく、若い転入者や町民が新築住宅を建設できる分譲宅地を早期に整備することと、更に新規に就農や事業をされる方への研修場所やお試し住宅等の確保なども検討すべきと考えますが再度町長に伺います。

町 長

雨竜町定住促進団地については、2区画中残り1区画となっており、今後周知を図りまして早期完売に向けて取り組んでいかなければならないと、土地開発公社の分譲宅地ではありますが町としてもその様な考えで取り組んでいきたいと考えております。

今後は土地開発公社とも協議を進めながら、新たな分譲区画の整備を検討し、定住に向けた新築住宅地を提供できるよう取り進めてまいりたいと考えております。

また、雨竜町で農業を行うため、新規就農者が研修するための住居や新規事業者が町内で開業する際のお試し的な住宅の提供ですが、一人でも雨竜町に定住いただくということは、とても大切なことですので、例えば現存する空き町有住宅の活用等も視野に入れ、実現可能かどうか十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

再々質問

この人口減少対策については、すぐに解決できるような問題ではありませんが、先ほども申し上げましたように、これまでの政策の継続と、そして拡充・見直し等も十分進めながら、少しでも解決に向けて進めるべく、町長の強いリーダーシップのもと、今後の行政運営を進めていただきたい。

町 長

農業・商工業は勿論のこと、子育て支援・定住促進に繋がる事業を今後も継続して実施していかなければならないと考えます。住宅の整備につきましても、町民に喜ばれる、町外の方にも魅力ある住宅として転入していただけるような住宅の建設、分譲宅地もできるだけ早く新しい宅地の造成をしまして、安価な宅地にして町外の方を呼び込めるような魅力ある事業を進めていなければならぬと考えます。人口減少は喫緊の問題ではありますが、すぐではなくとも一人でも減少を防ぐことが雨竜町の課題であることから、議会の知恵もお借りし取り組んでまいりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症予防 ～一人ひとりができる対策～

こまめに手を洗う

日常生活で様々なものに触れることで、自分の手にウイルスが付着している可能性があります。

帰宅時や調理の前後、食事前などせっけんを使って洗いましょう。

咳エチケットをする

咳やくしゃみの飛沫により、他の人へ感染させないためにマスクやハンカチなどで口・鼻をおさえましょう。

よく眠り、バランスよく食べる

体力や免疫力を低下させないために、しっかり食事をとり、規則正しい生活を心がけましょう。

おもな議会のうごき (2月～4月)

2月

6日～7日

空知町村議会議長会第1回定期総
会(北竜町) 議長

9日 渡辺孝一衆議院議員・植村真美道
議会議員国政道政報告会 議長他

20日 行政常任委員会

26日 議会運営委員会

28日 道営経営体育成基盤整備事業涓の
津地区竣工記念式典及び祝賀会
副議長

3月

4日～11日 第1回定例会

4日・9日・10日

予算審査特別委員会

4日 議会運営委員会

22日 種初温湯殺菌消毒施設安全祈願祭
議長他

4月

1日 議会事務局辞令交付式 議長

3日 国営緊急農地再編整備事業雨竜暑
寒地区雄飛地区工事安全祈願祭
議長

22日 議会広報特別委員会

編集後記

議会だより第201号をお届けします。

例年になく早い雪解けで、春作業も順調に進んでおりますが、新型コロナウイルスの影響が危惧される中、全国・全道はもとより近隣自治体でも感染者が出たことは、感染拡大、地域経済、住民生活など大変心配されます。

町民の皆様も十分な対策を取り感染予防に努めていただきたいと思います。

さて、昨年の改選期から早いもので1年が過ぎ、初めての各委員会や定例会での一般質問など新人議員として議会活動を行ってまいりましたが、時間の経過がとても早く感じられました。

また、発刊50年の節目となる議会広報200号記念の編集に携われたことは、大変光栄なことでありました。巡りあわせに感謝申し上げます。

水稻を基幹農作物とする本町では、JAきたそらちが運営する水稻種子温湯消毒施設が完成・稼働し、これまで以上に環境にやさしい米づくりが始まりました。これから、田んぼにも一斉に水が入り田植えの季節となります。今後の天気も心配されますが、良い出来秋を期待し、また、今年も本格的な農作業が始まりました。

(吉見 拓也 記)

議会議長あての文書は

議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、直接、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長あて

議会の人事

4月1日付の人事異動により、議会事務局職員の異動がありました。

○議会事務局主事 川口 瑞紀
(出納室から)

○前議会事務局主任 滝川 裕美子
(教育委員会へ)

議会広報特別委員会

委員長 木村 啓治
副委員長 佐々木 徹
委員 吉見 拓也